深川ライフ応援

奨学金返還サポート!

最大**月額1万円×5年間(60ヵ月)**助成します

補助期間を3年間から5年間に拡大しました

補助の対象となる方

1. 大学・大学院・短大、高等専門学校及び専門学校（修業年限2年以上）を卒業した方
2. 平成31年4月1日以降、市内事業所に正規社員等として就業（自営業を含む）した方 ※公務員を除く
3. 就業時の年齢が30歳未満で本市に住民登録があり、現に居住している方
4. 奨学金を返還中で、他の制度等による奨学金の返還補助を受けていない方
5. 市税及び奨学金の返還において滞納がない方

補助の対象となる奨学金

- 独立行政法人日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）
- 深川市奨学資金

お問合せ

深川市役所 企画総務部 まち未来推進課
深川市2条17番17号
TEL:0164-26-2246　FAX:0164-22-8134

詳しくはWEBサイトをご覧ください

深川ライフ応援

申請手順

1年目	2-5年目	6年目
市内就職・定住 →	→	→
奨学金返還 →	→	→
01 登録申請（11月末まで）		
02 交付申請（3月末まで）	02 交付申請（3月末まで）	02 交付申請（3月末まで）
03 補助金交付 ※新卒者は通常6ヵ月分（10-3月分）	03 補助金交付 ※新卒者は通常12ヵ月分（4-3月分）	03 補助金交付 ※新卒者は通常6ヵ月分（4-9月分）

01 まずは必要書類を揃えて登録申請をしよう！

02 登録ができたら交付申請の案内が来るので、書類を用意しよう！

奨学金返還サポート！ Q&A

Q1

補助の要件となる「正規社員等」とは
どのような社員 ですか？

❶ 期間の定めのない労働契約をしている方
❷ 労働時間が通常の労働者の所定労働時間と同じ方
❸ 賃金や福利厚生等においても長期雇用を前提とした方。
もしくは個人で農業、その他の事業を営む方や従事する方

上記3つに当てはまる方が対象となります。

Q2

いま29歳です。12月に就業したため、
11月末までに登録申請ができませんでした。
次年度で30歳になるので対象になりませんか？

就職した時の年齢が 29 歳以下で、要件を満たしている場合は補助対象となりますので、次年度の 11 月末までに登録申請を行ってください。
ただし、5 年以内に奨学金の返還が終了する場合は、その時点までの分が補助対象となります。

Q3

深川市外から定住しなければ
補助対象になりませんか？

従来から深川市に住民登録のある方でも、平成31年4月1日以降に就業し、その他の要件も満たしている場合は補助対象となります。